

○登校（下校）

- 1 午前7時50分頃に学校に着くように、登校班で相談し、集合場所に集まる。
- 2 決められた通学路を通り、交通のきまりを守って安全に登校・下校する。
 - ・安全だすきをかける。
 - ・班長を先頭に1列に並んで登校する。
 - ・欠席する場合は、登校班の班長に連絡する。
- 3 月・火・木・金曜日は午後4時に、水曜日は午後3時10分に一斉下校する。
- 4 登下校中に、身の危険を感じたり、友だちが事故にまきこまれたりした時は、すぐに「こども110番のいえ」や近くの大人の人に助けを求める。
- 5 制服で登校する。制帽を着用し名札を付ける。ベストやセーターだけで登校はしない。ベストやセーターを着用する場合は、必ず学生服と併用すること。ベストやセーターは紺色か黒色系統の服を着用する。（ワンポイント等は華美にならない程度とする。）

○学校生活

- 1 忘れ物がないように準備する。
- 2 時間を守って行動する。
- 3 ろう下は右側を静かに歩く。
- 4 持ち物には記名する。
- 5 学校で使わない物は持ってこない。シャーペンは使わない。
学用品は「遊び」の無い物を使用する。
- 6 学習用具は整理整頓する。使った物の後片づけをきちんとする。
- 7 給食の準備には全員マスク（当番はエプロン、帽子、マスク）を着用する。
- 8 体操服を着用する。
- 9 ハンカチ・ティッシュを身につける。
- 10 長い髪は束ねたりピンで留めたりして、目にかからないようにする。学習の妨げにならないよう、自分で対応できるようにする。髪留めは、紺、黒、茶など目立ちにくい色にする。

○下校後のくらし

- 1 外出するときは、行き先や帰る時刻を家の人に言う。
 - 帰宅時刻 3月～10月：午後6時 11月～2月：午後5時
- 2 子どもだけで学区外へ出かけない。原則として保護者と出かける。
- 3 公共の施設（高尾ふれあいセンターや高尾小学校など）を利用するときは、必ず利用の決まりを守り、他の利用者や管理者に迷惑をかけないようにする。
 - 平日、運動場を使用する時は、職員室に声をかける。（例「運動場で遊ばせてください。」）
 - 高尾小学校の運動場は、自転車の乗り入れは禁止とする。
 - 高尾小学校で、ジュースを飲んだりお菓子を食べたりしない。お茶は持ってきてもよい。
- 4 大川で遊ぶ時は、保護者同伴とする。その他の川は、保護者の許しをもらって行く。
- 5 カードやゲーム・お金の貸し借り、あげたりもらったりはしない。また、買い食いをしない。

- 6 大人のいない友達の家で遊ばない。
- 7 道路では交通安全に気をつけて通行し、大声を出すなど他の人に迷惑をかけないようにする。
- 8 自転車に乗るときは、ヘルメットを着用する。2人乗り・2列の横並び・ジグザグ運転はしない。（4年生以上）（自転車は左側通行）
- 9 知らない人についていかない。不審者を見かけたら、家の人や学校、警察にすぐ知らせる。
- 10 不審な電話がかかってきた時には、家の人にすぐ代わる。家の人がいない時は「わかりません」と断ってから電話を切り、家の人や学校、警察にすぐ知らせる。
- 11 下校後に忘れ物をした場合は、職員室の職員に声をかけて取りに行く。（職員玄関から入る。）

〇服装について

区分	夏（6～9月）		冬（10～5月）	
制服	白ポロシャツ 黒半ズボンまたは紺のスカート 白を基調としたソックス		黒学生服または紺の上着（白ボタン4つ） 黒か紺の長ズボン または黒か紺の半ズボンかスカート 白を基調としたソックス	
制帽	学校が指定したもの（指定業者：フナコシ）			
名札	学校が指定したもの（指定業者：宮本ストアー）			
体操服	学校が指定したもの（ミカミ・まるみや など）			
	※体操帽は、つば有りの赤白帽 ※水着は、黒または紺のスクール水着。水泳帽は色指定なし。			
はきもの	外履き	白の運動靴		
	上履き	白のシューズ （ラインがあってもよい・体育館シューズと区別できるように）		
	体育館	白のシューズ 脱げにくい物 （ラインがあってもよい・上履きと区別できるように）		

※厳寒期に肌着やタイツなど着用する場合は、上に長袖・長ズボンの体操服を着用し、半袖の体操服になったときに、下から肌着やタイツが見えないようにする。